

国際先導研究公募説明会

2026年2月10日

独立行政法人日本学術振興会

本日の説明者

○独立行政法人日本学術振興会 学術システム研究センター* 主任研究員
名古屋大学大学院医学系研究科 教授

宮田 卓樹

○独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第三課 課長

阿部 成剛

*本会学術システム研究センターは、第一線の研究者による学術の振興に関するシンクタンクとして、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、本会諸事業への様々な提案・助言を行うとともに、科研費等の審査システム・評価業務に参画しています。また、振興会と研究者コミュニティとの橋渡しの役割も担っています。
(<https://www.jsp.go.jp/j-center/>)

1

研究種目の概観

趣旨

- 優れた国際共同研究に対して基金による柔軟性の高い大規模・長期間の支援を実施することによる、独創的、先駆的な研究の格段の発展を目的とする。我が国の優秀な研究者が率いる研究グループが、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際的に高い学術的価値のある研究成果の創出のみならず、当該学術分野全体の更なる国際化、研究水準の更なる高度化を目指す。
- さらに、ポストドクターや大学院生が参画することにより、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の育成にも資するとともに、国際共同研究の基盤の中長期的な維持・発展につながることを期待する。
- 国際共同研究の中心的な役割を担うとともに研究者の育成を支援する研究種目であることから、研究構想の学術研究としての意義のみならず、国際共同研究としての先進性・将来性・優位性等を評価し、課題を厳選の上支援を行う。

応募総額

- 5億円以下

研究期間

- 7年間 ※最長10年間まで延長が可能

研究代表者は、「国際的に卓越した研究成果を挙げ、発信していること」を要件とします。

研究グループには、ポストドクター、大学院生(博士課程)が研究協力者として参画する必要があります。

「5億円」はあくまで上限です。様々な研究計画で応募することができます。

2

審査の観点

評定要素

A. 国際共同研究の意義・必要性

- 高い研究実績と国際ネットワークを有する研究者による応募であるか
- 高いレベルで国際共同研究の発展が期待できる海外の共同研究者が参画しているか。役割や研究内容が明確で、その必要性が十分に示されているか。また、準備状況は適切か
- 国際的な研究動向から見て、応募者グループの優位性を十分に発揮でき、国際的に高い評価を得る研究成果の創出が期待できるか
- 将来的に国際的な研究コミュニティの中核を担う優れた研究者の育成が期待できるか
- 研究期間終了後も国際的なネットワークの中核として継続することが期待できるか
- 国際的に重要な学問分野の創成や、当該学問分野の飛躍的な発展・展開、当該学問分野を通じた世界的な課題解決への挑戦、が期待できるか

C. 人材育成の適切性

- 国際的に優れた研究環境や国際ネットワークの機能等を活用した人材育成計画が具体的に示されており、その効果が期待できるか
- 研究組織内で有機的に連携し、多様性に配慮した人材育成の仕組みとなっており、優れた研究者の育成が期待できるか
- 若手研究者を、研究課題の遂行にとどまらず自立させるための取組が明確に示されており、その効果が十分に期待できるか

B. 研究計画の内容

(1) 研究課題の学術的重要性・妥当性

- 学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか
- 研究課題の核心をなす学術的「問い」は明確であり、学術的独自性や創造性が認められるか
- 研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか
- 本研究課題の遂行によって、より広い学術、科学技術あるいは社会などへの波及効果が期待できるか

(2) 研究方法の妥当性

- 研究目的を達成するため、研究方法等は具体的かつ適切であるか。また、研究経費は研究計画と整合性がとれたものとなっているか
- 研究目的を達成するための準備状況は適切であるか

(3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

- これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか
- 研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか

D. 研究機関の支援及び研究機関への還元方策の有効性

- 大規模、長期間の国際共同研究を推進する上で十分な研究機関の支援が期待できるか
- 若手研究者等が国際的な交流を行うに当たって効果的な研究機関の支援体制や支援内容が具体的に示されているか
- 大規模、長期間の国際共同研究に係る研究遂行や人材育成等の経験を適切に還元し、研究機関の更なる国際化に貢献する方策が具体的に示されているか

審査は「評定要素」に基づき行われます。「評定要素」が判断できる研究計画調書を作成してください。

審査意見書作成者・海外レビュアに対しても、
✓ 国際共同研究の意義・必要性
✓ 研究計画の内容
✓ 人材育成計画の適切性など評定要素それぞれの観点からのコメントを求めています。

オリジナルはこちらからご覧ください。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_hinsa/index.html

3

応募書類

研究計画調書の構成

様式	項目	事前 選考	意見 書	海外 ビュ- ー	書面 審査
Web入力	● 審査区分、研究課題名、研究組織等	○	○	○	○
S-64(1)	● 国際共同研究の枠組みと意義の概要(1頁) ● 研究計画の概要(1頁) ● 人材育成計画の概要(1頁)	○	○		○
S-64(2)	● Framework and Significance of International Joint Research(5頁以内) ● Research Plan(5頁以内) ● Plan for Fostering Early-career Researchers(4頁以内)		○	○	○
S-64(3)	● Application Requirements that PI must meet(2頁以内) ● CV(研究代表者)(2頁以内) ● CV(研究分担者)(2頁以内/人)	○	○	○	○
S-64(4)	● 所属研究機関からの支援の内容等(1頁) ● 人権の保護及び法令等の遵守への対応(1頁) ● 人材育成費の割合が7割の標準に満たない場合の対応(1頁)		○		○
Web入力	● 研究経費と各経費の説明等		○		○
S-64(L)	● Letter of Intent・CV(5頁以内/人)	○	○	○	○

どの審査段階でどの書類が使用されるかにご留意ください。

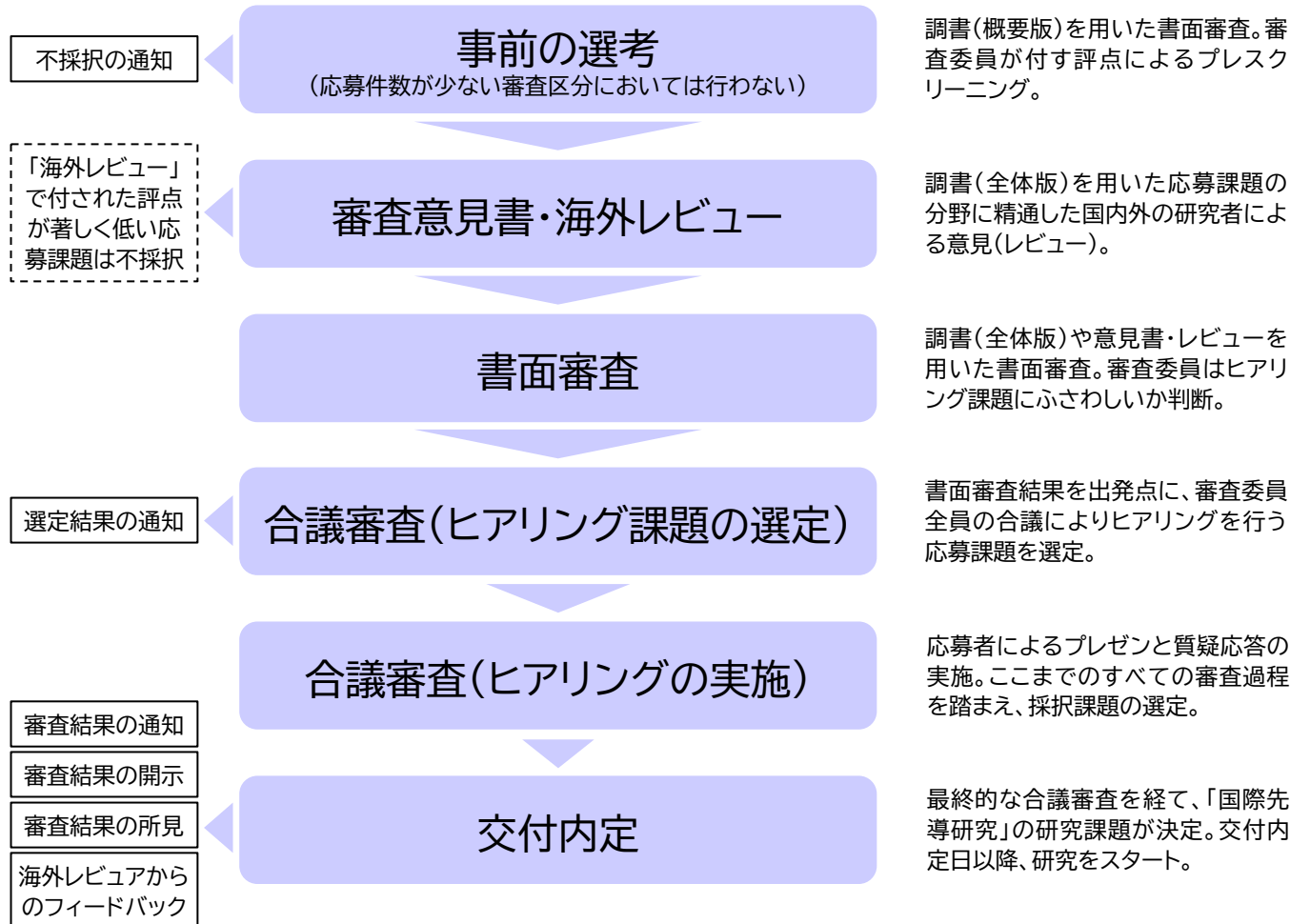
Web入力の「研究費の応募・受入等の状況」はPDF化されず、システムの画面のみの表示です(「書面審査」で審査されます。)

様式や作成要領はこちらからご覧ください。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/05_sendou/koubo.html

4

審査の流れ

審査の進め方



審査は審査区分「人文社会系」「理工系」「生物系」ごとに行います。幅広い分野の審査委員に伝える必要があります。また、応募内容の確認に当たっては、「最も関連の深い中区分」等も参考にします。

審査委員は、本会学術システム研究センターの研究者が選考しています。また審査意見書作成者・海外レビューも同様に、かつ応募課題ごとに選考しています。

「審査の手引」はこちらからご覧ください。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_hinsa/index.html

5

研究計画と人材育成計画

研究計画と人材育成計画の考え方

- 研究計画と人材育成計画はこの種目の両輪です。
- 科研費の種目の一つですので、「学術研究」を支援します。研究計画においては、研究課題の核心をなす学術的「問い」を明瞭にしてください。また研究計画は、当該学術分野全体の更なる国際化、研究水準の更なる高度化を目指せる国際共同研究である必要があります。
- また同時に、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の育成にも資する人材育成計画を提案いただきます。グループの一員として研究に参画させ、海外への2～3年の派遣計画のほか、自立に資する取組を盛り込む必要があります。

国際先導研究が求める人材育成計画

- まずは国際先導研究の趣旨、評定要素、調書の指示書きに沿って応募書類を作成してください。
- 人材育成計画にはあらゆる角度や可能性があると考えています。質、量、時間、場所などの観点から、研究計画同様、独自性、波及効果、実現可能性などを検討してください。
- また単なる派遣だけでなく、研究期間全体を通じて将来を担う研究者となるための方策の立案も考えられます。
- 研究機関とも具体的な支援計画について事前に相談してください。

本趣旨を明確にするため、人材育成のための経費について応募総額の7割を標準としています。

採択された課題には、「若手研究者が国際共同研究に参加しやすい研究環境を確保するための経費」「若手研究者のスタートアップ経費」を別途交付します。

6 参考:これまでの採択課題一覧

アクセス

- https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/05_seidou/ichiran.html

採択課題一覧

- 過去採択された研究課題の一覧です。

研究概要

- 研究代表者に「この国際共同研究の重要性・面白さは何か」「誰がこの国際共同研究を行うのか」「どのように将来を担う研究者を育成するのか」をまとめていただいています。

審査結果の所見(概要)

- 審査委員が認めた「学術的意義、期待される成果」です。

リンク集

- 研究課題または研究室など。

科学研究費助成事業 (科研費)
Grants-in-Aid for Scientific Research
国際先導研究

国際共同研究加速基金 (国際先導研究) 採択課題一覧 List of Adopted Research Projects under International Leading Research

採択課題一覧 List of Adopted Research Projects

- 令和7(2025)年度新採択研究課題一覧 FY2025 List of Adopted Research Projects (PDF/9260) PDF
- 令和6(2024)年度新採択研究課題一覧 FY2024 List of Adopted Research Projects (PDF/12080) PDF
- 令和5(2023)年度新採択研究課題一覧 FY2023 List of Adopted Research Projects (PDF/2480) PDF
- 令和4(2022)年度新採択研究課題一覧 FY2022 List of Adopted Research Projects (PDF/2558) PDF

研究概要

- 令和6(2024)年度新採択研究課題の研究概要 FY2024 Abstracts of Adopted Research Projects (PDF/82460) PDF
- 令和5(2023)年度新採択研究課題の研究概要 FY2023 Abstracts of Adopted Research Projects (PDF/25280) PDF
- 令和4(2022)年度新採択研究課題の研究概要 FY2022 Abstracts of Adopted Research Projects (PDF/29480) PDF

審査結果の所見 (概要)

- 令和6(2024)年度新採択研究課題の審査結果の所見 (概要) (PDF/11926) PDF
- 令和5(2023)年度新採択研究課題の審査結果の所見 (概要) (PDF/4416) PDF
- 令和4(2022)年度新採択研究課題の審査結果の所見 (概要) (PDF/3036) PDF

応募状況

- 令和7(2025)年度応募状況 (PDF/2030) PDF
- 令和6(2024)年度応募状況 (PDF/6030) PDF
- 令和5(2023)年度応募状況 (PDF/4130) PDF
- 令和4(2022)年度応募状況 (PDF/4130) PDF

研究概要、所見、評価結果、研究実績・成果等 Database of Grants-in-Aid for Scientific Research

- 科学研究費助成事業データベース (GAKEN) *

リンク集

- 令和6(2024)年度新採択研究課題 +
- 令和5(2023)年度新採択研究課題 +
- 令和4(2022)年度新採択研究課題 +

国際先導研究のFAQを公開しています。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/05faq/index.html

各年度の「応募状況」(審査区分ごとの応募件数や採択件数)も公開しています。

科学研究費助成事業データベースでは各年度の報告書に記載された研究成果を公開しています。

各年度の「審査の総括」では、審査の経過や関連データを公開しています。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_hinsa/index.html

7 令和8年度公募における主な変更点

※以下は、令和8年度基盤研究(A・B・C)等の公募における主な変更点と同じ内容です。

研究設備共用の促進について

研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和7(2025)年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。

特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。

研究データマネジメントについて

令和6(2024)年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン(DMP)の作成を求めています。DMPの作成例等の詳細は交付内定時や以下のURLに示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和7(2025)年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報(メタデータ等)を提出してください。

学術論文等のオープンアクセス化の推進について

学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和7(2025)年4月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告いただく予定です。

質疑応答

ご質問をZoomのQ&A機能により受け付けます。ご質問のある方は、Q&Aを立ち上げ、質問を入力の上送信してください。

科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際先導研究）」の
公募・交付に係る FAQ—よくある質問とその回答—

令和 7 (2025) 年 2 月 1 4 日更新

【応募要件、研究組織の構成に関すること】

Q 1 研究代表者の応募要件にある「Top10%国際共著論文」であるかどうかは何を以て判断するのでしょうか。

A 1 Top10%国際共著論文であるかどうかは商用の論文データベースないし分析ツール等に基づいて判断することを想定していますが、具体的に使用するデータベース等や Top10%の定義の仕方（分野、対象年、調査日等）は応募者の判断で選定・選択し、審査委員が Top10%国際共著論文であると認識できるエビデンス（画面のキャプチャ等を応募書類に図として貼り付ける想定です）とあわせて応募書類に記載してください。また、国際共著の相手方は今回の応募における「海外の共同研究者」でなくても構いません。なお、エビデンスの提示がない場合や Top10%の定義が著しく恣意的な場合は、審査において応募要件を満たしていないと判断される可能性があります。

Q 2 Top10%国際共著論文という考え方が浸透していない分野なのですが、「高い研究実績と国際ネットワークを有する日本側研究者」であるかどうかはどのように判断するのでしょうか。

A 2 Top10%国際共著論文という考え方が浸透していない分野の場合には、当該分野で「高い研究実績と国際ネットワークを有する日本側研究者」とであると認識される業績や成果等をエビデンス（その業績や成果等が実在することを示すもの）とあわせて応募書類に記載してください。審査において応募要件を満たしているかどうかを含めて判断することになります。なお、ウェブ上で公表されている情報をエビデンスとする場合でも、単に URL を示すのではなく、画面キャプチャ等のエビデンスを貼付してください。

Q 3 国際的に卓越した研究成果として、例示されている「責任著者となっている被引用数 Top10%国際共著論文」や「大型国際共同研究プロジェクトの代表者の経験」、「海外で刊行され国際的に評価されている優れた学術書の著者」以外の業績や成果等を挙げても良いでしょうか。

A 3 国際的に卓越した研究成果について、分野の特性に応じて、当該分野で「高い研究実績と国際ネットワークを有する日本側研究者」とであると認識される業績や成果等を挙げていただくことは可能です。審査において応募要件を満たしているかどうかを含めて判断することになります。

Q 4 「大型国際共同研究プロジェクトの代表者の経験」について、「大型」の定義や、さかのぼっていつ頃の経験までが該当するかといった制限はありますか。

A 4 研究分野や研究内容等によって「大型」の規模は変わりますので、特に定義していません。ご自身の研究分野における状況を踏まえて判断してください。経験した時期についての定めはありません。

Q 5 「高い研究業績と国際ネットワーク」について、要件として Top10%国際共著論文を示すことが求められているが、高い研究業績として国際共著ではない Top1%論文を提示し、国際ネットワークを持つこととして Top10%論文ではない国際共著論文を提示しても良いでしょうか。

A 5 Top10%国際共著論文以外のものが提示された場合は、それが応募要件を満たすかどうかを審査の中で個別に判断します。なお、Top10%国際共著論文以外のエビデンスを示す際は、それが複数になっても構いませんが、分量は規定のページ数以内となるようにしてください。

Q 6 5年後に定年退職を迎える予定ですが、国際先導研究に応募することは可能でしょうか。また、7年未満で応募することはできるのでしょうか。

A 6 7年間未満の計画で応募することはできません。応募に当たっては7年間以上研究を継続できることが基本です。このため、退職後も科研費の受給資格を有し、研究の継続が見込めるのであれば、計画期間中に定年退職が予定されていても応募することは可能です。

Q 7 研究期間が長期にわたるため、研究代表者や海外の共同研究者の交替が見込まれますが、途中で交替する計画とすることは可能でしょうか。

A 7 研究代表者は、研究計画の遂行に関して全ての責任を持つ研究者であり、重要な役割を担っているため、交替することは認めていません。ただし、本研究種目においては、交替を前提とした計画は認められませんが、研究代表者が応募資格を喪失するなどの際には、所要の手続きを経て、交替が認められる場合があります。

また、海外の共同研究者も同様に、交替の必要が生じた際には、所要の手続きを経て、交替が認められる場合があります。

なお、中間評価等においては、これらの交替があった場合に変更後の体制が評価の対象となります。

Q 8 研究代表者、研究分担者に国籍の条件はあるのでしょうか。

A 8 科研費の応募資格を有していれば、国籍問わず研究代表者、研究分担者となることが可能です。

Q 9 研究者（研究代表者、研究分担者）数の3倍程度のポストドクター、大学院生（博士課程）が研究協力者として参画する研究グループを構成することが求められていますが、これよりも少ない場合、あるいは多い場合に応募は受け付けられるのでしょうか。また、研究期間の途中で増減してもよいでしょうか。

A 9 研究者の3倍程度の研究協力者が参画する日本側研究チームによる応募を想定していますが、研究分野によって最適な研究チームの構成人数は異なることも考えられますので、3倍未満あるいは3倍を超える研究チームによる応募も受け付けます。その上で、適切な研究チームの構成となっているかを含めて審査を行うこととなります。なお、この人数には海外の共同研究者やその研究グループは含まれません。また、この3倍程度以外の研究協力者を置くことは差し支えありません。

研究期間の途中においても、研究課題の遂行に支障が出ないような方策を採ることを前提に、研究や人材育成の計画の進捗に応じ、研究チームの最適な構成に柔軟に変更することは可能です。なお、中間評価等において、研究チームの構成も評価の対象となります。

Q 10 日本側研究チームに参画するのは1研究機関からの研究者のみでよいか、それとも複数研究機関からの研究者で構成する必要がありますか。

A 10 1研究機関でも複数研究機関（数は問いません）でもどちらでも構いません。なお、1研究機関の研究者のみで構成される研究チームの場合でも、研究チームには必ず研究分担者を含めてください。

Q 1 1 日本側研究チームに参画するポストドクター・大学院生は日本の国籍を持つ者でないといけな
いのでしょうか、留学生でもよいのでしょうか。

A 1 1 日本側研究チームに参画するポストドクター・大学院生については、留学生・日本人の制限は
ありませんが、「将来、我が国を担い国際的な研究コミュニティの中核を担える研究者の育成にも資す
る」という観点から派遣対象者・交流に係る計画を立案してください。

Q 1 2 若手研究者の派遣計画を立てる上で固有名を書き込む必要があるのでしょうか。3年後、5年
後の派遣者を今から構想することはできません。

A 1 2 指摘の点のほか、ポストドクターを採択後に募集・採用するケース等も含め、応募時点では固
有名を全て挙げるのが困難なことが想定されますので、固有名については応募時点で可能な範囲で具
体的に記載してください。

Q 1 3 研究協力者には、ポストドクター、大学院生（博士課程）以外はなれないのでしょうか。

A 1 3 ポストドクター、大学院生（博士課程）以外の方も「3倍程度」の日本側研究チームとは別に、
研究協力者として研究に参画していただくことは可能です。

特別研究員も研究協力者として参画することは可能ですが、本研究課題の目的が特別研究員としての
研究遂行に資するものである必要があります。

なお、海外渡航を伴う場合は、「特別研究員 遵守事項および諸手続の手引」に記載の範囲内であれば
問題ありません。

Q 1 4 研究分担者として参画するポストドクターは、研究協力者として参画するポストドクターにも
カウントしてよいのでしょうか。

A 1 4 研究分担者として参画するポストドクターの方は研究分担者としてカウントして、研究協力者
には含めないでください。また、その方は研究分担者の役割を果たす前提で研究計画を立案してくださ
い。

【応募書類、研究内容に関すること】

Q 1 5 研究内容は、「高い実績と国際ネットワークを有する日本側研究者」であることを示すために
研究計画調書に記載したエビデンスに関連する内容である必要があるのでしょうか。

A 1 5 エビデンスは高い研究実績と国際ネットワークを有するか確認をするためのものであり、必ず
しもエビデンスに関連した研究内容とする必要はありません。また、研究内容に制限はありません。

Q 1 6 応募の際に海外の共同研究者との共同研究を立案するにあたって、相手国に入出国の制限等が
出されている場合は、入出国が可能になった状況を想定した研究計画で応募内容を調整する必要があり
ますか。

A 1 6 本研究種目では7年間にわたる長期の研究計画を求めています。研究期間を通じて相手国の状
況等を見通すことは困難な部分も含まれますが、可能な限り応募時点における相手国の入出国の制限等の
状況を踏まえ、見通しを立てた上で海外の共同研究者と若手研究者の海外長期派遣計画を具体的に調整

した応募内容を準備してください。なお、審査においては、準備状況も含めて国際共同研究の意義・必要性、研究計画の実現可能性に基づいて総合的に判断されます。

【若手研究者（ポストドクター、博士課程学生）の参画に関すること】

Q 1 7 公募要領では「ポストドクター、大学院生（博士課程）の海外の共同研究者のグループへの派遣・交流（2年～3年を中心とする）に係る計画」を必ず盛り込むこととしていますが、派遣後の日本側の体制等を考慮すると研究活動に支障が出る可能性があります。その場合でも派遣は必ず実施する必要はありますか。

A 1 7 本研究種目の趣旨でもある、世界と戦える優秀な研究者を育成するためには、若手研究者をできるだけ長期間海外に派遣し、様々な研さんを積む機会を提供することが重要です。そのため、可能な限り当該計画を盛り込んでいただく必要があります。

なお、派遣・交流期間中の一時帰国まで妨げるものではなく、また、本研究種目の研究費から日本側の体制の維持に必要な研究協力者を雇用するための経費を支出することも可能ですので、こういったことも踏まえつつ、派遣・交流計画を立案してください。

Q 1 8 応募要件にあるポストドクターの定義は何ですか。特任助教や特任准教授を含めてもよいでしょうか。

A 1 8 応募要件にある「ポストドクター」は、職位等の名称で判断するのではなく、常勤の研究職に就いていない若手研究者を想定しています。例えば、博士の学位取得後8年未満（博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。）の方や39歳以下で博士号未取得の方を対象として考えてください。また、研究代表者、研究分担者の所属研究機関以外に所属する方も参画できます。

Q 1 9 研究代表者が長期海外渡航することは可能でしょうか。また、ポストドクターを研究分担者とし、そのポストドクター自らを長期海外派遣するような研究計画を立案してよいでしょうか

A 1 9 研究代表者や研究分担者の海外渡航は、渡航中に科研費の受給資格を喪失せず、かつ研究計画が効果的に遂行できるのであれば長期の海外渡航も可能です。ただし、その場合でも若手研究者の長期派遣を計画に含めていただく必要があります。また、研究分担者となるポストドクターも長期の海外渡航を行うことが可能です。

Q 2 0 参画した若手研究者は全て海外に渡航する必要があるのでしょうか。

A 2 0 参画している全ての若手研究者に海外に渡航することを求めているものではありません。若手研究者が自立して研究ができるような支援と組み合わせで最適な人材育成計画を構築してください。

Q 2 1 他研究機関に所属するポストドクターをこの経費で派遣することは可能でしょうか。

A 2 1 所属先研究機関の側で差支えがなければ可能です。実際に派遣するに当たっては、所属先の研究機関、派遣先の研究機関等と十分に調整するようにしてください。

Q 2 2 大学院生（博士課程）の場合2～3年の渡航は現実的でないですが、より短期の渡航ないしリモートを取り入れた計画でも問題ないでしょうか。

A 2 2 その場合においてもできるだけ長期に海外に渡航し様々な経験を積み重ねることが重要ですが、状況に応じて短期、中期の渡航や複数回の渡航などを織り交ぜた計画とすることは差支えありません。また、研究遂行の効率化のためにリモートを利用して国際共同研究を行うことは考えられますが、本研究種目では人材育成の観点から実際に若手研究者が現地に赴いて研究経験を積むことが重要と考えていますので、若手研究者が関与する部分は可能な限り渡航を中心として研究計画を立案してください。

Q 2 3 若手研究者として修士課程の大学院生は参画できないのでしょうか。

A 2 3 「日本側研究チーム」の構成員としては、ポストドクター及び博士課程の大学院生のみを研究協力者として位置づけてください。なお、修士課程の大学院生をそれ以外の研究協力者として本研究種目の研究費を活用して海外等に派遣することを妨げるものではありません（ただし、研究課題の遂行とは無関係の、例えば教育目的での派遣は認められません。）。

Q 2 4 他の経費で雇用している若手研究者を参画させることが可能でしょうか。

A 2 4 他の経費で雇用されている若手研究者を、本研究種目で構築する日本側研究チームに含めることは、他の経費側での制約が無ければ可能です。

Q 2 5 研究開始当初に参画していなかったポストドクター等を研究協力者として海外に派遣することは可能でしょうか。その際、特段の手續等は必要でしょうか。

A 2 5 可能です。通常の研究協力者と扱いは同じですので、特段手續等は必要ありません。

Q 2 6 昨今の社会情勢や国際的な動向を受けて、人材育成におけるジェンダーバランス等に留意する必要はありますか。

A 2 6 国際的に見れば社会のあらゆる面でジェンダーバランスが意識され、研究現場もその例外ではありません。国際先導研究では国際的な環境下での人材育成が重要な柱の一つとなっていますが、日本の学術の発展のためにはこうした国際情勢も当然意識しつつ、ジェンダーバランスをはじめとした多様性に配慮した人材育成を進めることが一層求められています。

【海外の共同研究者に関すること】

Q 2 7 海外の共同研究者として参画してもらうにあたり、何か条件等はあるのでしょうか。

A 2 7 海外の共同研究者は海外の研究機関に所属していて、研究課題で実施予定の国際共同研究を日本側研究者と共に遂行することに同意している必要がありますが、日本側の応募要件のような制約はありません。海外の共同研究者が国際的に極めて優れた研究業績を有するかどうかは、海外の共同研究者に提出してもらう Letter of Intent に含める CV を参照しつつ審査の中で判断します。なお、海外の共同研究者（及びそのグループの研究者）は科研費の応募資格を有しないため科研費の制度上における研究協力者としての参画となり、研究分担者としての参画（分担金の配分）はできません。

Q 2 8 海外の共同研究者の資金の分担を前提としていますが、マッチングファンドなどは具体的にどの程度準備してもらう必要があるのでしょうか。

A 2 8 本研究種目における海外の共同研究者の重要な役割の一つは日本側のポストドクター・大学院

生を受け入れて国際共同研究を進めることであり、そのための環境整備等を含め、資金の分担には、例えば受け入れた日本側研究者の研究スペースの確保や施設・設備使用の便宜といった現物支給的な負担を含めて様々なケースが想定されます。このため、ここでいう資金の分担のためにいわゆるマッチングファンドのようなキャッシュを必ずしも用意してもらう必要はありません。海外の共同研究者が負担するコストに基準は設けませんので、海外の共同研究者が研究計画を実施するに当たって必要な規模を想定して準備してください。

Q 2 9 応募の段階で、海外の共同研究者の所属研究機関と事前に調整しなければならないことはあるのでしょうか。

A 2 9 採択前の段階でできることは限られるかもしれませんが、日本側研究者の受入に必要な準備や、国際共同研究の成果（特に知財関係）の帰属の問題などについて、海外の共同研究者の所属研究機関と応募に当たって調整が必要な場合がありますので、海外の共同研究者と事前によく相談の上、必要な調整を随時行ってください。

Q 3 0 海外の共同研究者がマッチングファンドを将来的に獲得する前提の研究計画の場合、当該ファンドが取れないと研究課題の中止等があり得るのでしょうか。

A 3 0 その場合、直ちに研究課題を廃止する必要はありませんが、代替手段を含め研究計画の遂行のために必要な方策をとってください。海外の共同研究者の負担状況等は中間評価等で確認しますが、その段階で、代替手段等の必要な方策を含め研究計画の実施に支障があったと評価された場合は研究課題の廃止等の判断もあり得ます。

Q 3 1 海外の共同研究者は複数名参画してよいのでしょうか。また、その研究グループの人数等は日本側と同程度（3倍程度）としなければならないのでしょうか。

A 3 1 海外の共同研究者の参画人数や所属研究機関数に制約はありませんが、**応募時に** Letter of Intent を提出できるのはその中で3名以内とします。また、その構成（所属研究機関・職位等）や海外の共同研究者と共に参画する海外の研究者の人数・年齢等について条件はありませんので、効果的に国際共同研究が遂行できる体制としてください。

Q 3 2 海外の共同研究者やその研究グループから日本側の研究機関に若手研究者を受け入れなければならないのでしょうか。また、そのための経費はこの種目で支払ってよいのでしょうか。

A 3 2 必須条件ではありませんが、双方向の人的交流を行うことが当該研究コミュニティの将来を担う研究者の育成に資することも想定されます。経費の執行に関しては、他の科研費と同様、研究課題の遂行に直接必要な経費であれば支出可能です。

Q 3 3 経済安全保障等の観点から、海外の共同研究者の所属国として不適切な国などはありますか。

A 3 3 本研究種目に限らず、科研費の研究課題の実施に当たっては、研究機関における研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理（海外への技術漏えいへの対処）、国際連合安全保障理事会決議第2321号の厳格な実施について留意いただいています（詳細は公募要領を参照してください）。海外の共同研究者の選定や実際の国際共同研究の実施に当たっても、これと同様の留意が必要です。

【研究機関の支援に関すること】

Q 3 4 研究機関の支援としてどの程度のことが求められるのでしょうか。

A 3 4 本研究種目はあくまで個人で行う研究活動を支援するものですが、国際共同研究を円滑に進めるためには研究機関の積極的な協力が不可欠です。具体的には、海外における研究費の適切かつ円滑な執行支援、知的財産権の取扱いの調整、ポストドクターや大学院生（博士課程）の派遣の事務手続、海外の研究者を受け入れる体制や環境の整備、研究機関同士の協定の締結、その他国際共同研究を円滑に実施するための独自の支援等が効果的に行われることが期待されます。また、ここでいう研究機関とは主に研究代表者及び研究分担者の所属研究機関を想定していますが、派遣する研究協力者がそれとは別の研究機関に所属している場合は、その所属研究機関を含めても構いません。なお、海外の共同研究者の所属研究機関は含みません。

Q 3 5 応募書類において、研究機関の支援についての申請内容は研究機関が作成すべき、ないし機関のコミットメントのような形で掲示すべきでしょうか。また、支援のレベルは機関レベルや学科レベルなど、何か指定はありますか。

A 3 5 ここでいう研究機関の支援はA 3 4のような内容を想定していますが、応募書類においてはあくまで応募者の研究計画に関連して、現状、または採択後に見込まれる支援内容を応募者の立場で記載してください（必要に応じ、応募前に所属研究機関に見込まれる支援内容を確認してください。）。従って、所属研究機関に応募書類を作成いただく、またはレター等を作成いただくものではありません。また、支援のレベルは問いません。

Q 3 6 研究機関の支援としては、どのような点が審査されるのでしょうか。

A 3 6 国際先導研究の審査は、4つの評定要素〔A. 国際共同研究の意義・必要性、B. 研究計画の内容、C. 人材育成の適切性、D. 研究機関の支援及び研究機関への還元方策の有効性〕に基づいて総合的に判断されます。研究機関には、応募課題が採択された場合に、当該国際共同研究の効果的な実施が見込まれるような適切な支援が期待されます。

Q 3 7 評定要素にある「研究機関への還元方策」に関して、具体的にどのようなことがあるのでしょうか。

A 3 7 国際共同研究の実施にあたってのノウハウや経験（海外の共同研究者ないしその所属研究機関の国際共同研究の実施体制、事前交渉の内容やその過程、知財の取扱い、日本からの派遣者の受入や海外の研究者の受入に必要な準備等）について、研究代表者等の周囲だけではなく、その所属研究機関内で共有することを想定しています。これらに限らず、研究課題の遂行によって、研究機関の国際化に資する事項があれば何でも含まれます。

【審査に関すること】

Q 3 8 審査はどのように行われるのでしょうか。

A 3 8 審査区分（「人文社会系」、「理工系」、「生物系」）ごとの3つの分野別小委員会において、応募件数が多数の場合には事前の選考を実施した上で、応募課題の専門分野に近い研究者が作成する審査意見書や海外レビュー結果等を活用して、書面審査及び合議審査、ヒアリング審査を経て、採択課題を決定します。なお応募内容の確認及び審査資料の作成に当たっては、研究計画調書全体（PDFファイル

には変換されないWeb入力項目を含む)に基づいて行います。

Q39 海外レビューはどのように行われるのでしょうか。

A39 応募課題の内容に応じて海外の研究機関に所属する研究者(海外レビュー)を選考し、研究計画調書の一部(研究計画調書の作成・入力/記入要領を参照)を基に国際的な視点で応募課題の長所・短所について審査意見を徴収するとともに総合評点を付していただきます。なお、国際的な視点での審査という観点から、海外レビューで著しく低く評価された場合には不採択となります。

【経費に関すること】

Q40 人材育成のための経費の割合は、7割とすることが標準とされていますが、留意すべき点がありますか。また、研究期間の途中で増減してもよいでしょうか。

A40 本研究種目は、多くの若手研究者の参画を要件として将来の国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の育成を目指すことを趣旨の一つとしており、若手研究者支援を強化する観点から、人材育成費(若手研究者の渡航経費、雇用経費、主体的に使用する研究費等の若手研究者の自立に資する研究活動・育成に係る費用)が応募総額の7割を標準とすることを求めています。

一方、若手研究者の参画人数や海外派遣の形態、研究計画の内容などによって人材育成費が増減することはあり得るため、7割を超える、又は7割に満たない研究計画でも応募を受け付けます。なお、7割の標準に満たない場合は研究計画調書において、その場合でも人材育成が十分可能である理由について記載を求めます。その上で、積算された人材育成費が研究種目の趣旨を満たすかどうか、研究計画調書に記載の人材育成計画等と合わせて、審査の中で総合的に判断します。

なお、研究期間の途中において、研究課題の遂行に支障が出ないような方策を採ることを前提に、研究や人材育成の計画の進捗に応じ、人材育成費の額や用途を変更することは可能です。

Q41 研究経費の用途の内訳に関して、例えば半分以上を渡航費に使わなければならないなどの制約はありますか。

A41 特に用途の内訳に制約を設ける予定はありません。各経費のバランスは研究計画の内容に応じて適切に設定してください。

Q42 研究費とは別に措置される「研究環境を確保するための経費」や「スタートアップ経費」は間接経費のように研究機関に措置されるのでしょうか。

A42 いずれの経費もその研究課題の実施に必要な経費として措置する予定ですので、研究代表者に対して直接経費として配分します。

「研究環境を確保するための経費」は、研究課題の遂行に必要な経費で、直接経費から支出可能なものを対象(例:研究支援者の雇用、海外渡航費、研究設備、備品、什器類、図書、スペースチャージ等)とするものです。また、「スタートアップ経費」については、研究期間内にテニユア職の研究者(テニユアトラックを含む)として研究機関に採用された研究分担者(ポストドクター)、研究協力者(ポストドクター、大学院生)に対して配分されるスタートアップ経費です(研究協力者は応募資格を得て研究分担者になる必要があります。)

Q 4 3 研究費とは別に措置される「研究環境を確保するための経費」や「スタートアップ経費」は、どのような方法でどの程度の金額が交付されるのでしょうか。

A 4 3 「研究環境を確保するための経費」は、交付内定時に交付内定額に上乗せする形で配分します。金額は1研究課題当たり3,000万円程度を上限とし、採択状況等を踏まえ決定します。初年度の助成金と合わせて支払請求してください。

「スタートアップ経費」は、研究課題の交付内定日以降にテニユア職として採用された際に、随時手続（変更交付申請）することができます。金額は当該研究者1名当たり最大300万円（10万円単位）、1研究課題当たり研究期間を通じて合計2,100万円までとします。詳細については交付内定時に研究代表者に別途お知らせします。

Q 4 4 研究計画調書の中に「研究環境を確保するための経費」や「スタートアップ経費」の内容を含める必要があるのでしょうか。

A 4 4 研究費とは別途措置する予定ですので、「研究環境を確保するための経費」や「スタートアップ経費」を研究計画調書の中には記載しないでください。また、研究費の積算に含めないでください。

Q 4 5 研究代表者や研究分担者の長期渡航に際して、「国際共同研究強化」で計上可能としている「代替要員確保のための経費」を計上することは可能でしょうか。

A 4 5 本研究種目は研究代表者や研究分担者の渡航を要件とするものではないため、「国際共同研究強化」で計上可能としている「代替要員確保のための経費」は計上できませんが、バイアウト経費の活用が可能です。教育業務に係る代替が必要な場合はバイアウト経費の活用をご検討ください。

【海外渡航中の経費執行に関すること】

Q 4 6 若手研究者等が海外に渡航する際、必要な経費を現地で支出することは可能でしょうか。

A 4 6 本研究種目の経費から海外に渡航している最中に必要な経費を現地で支出することは可能です。ただしこの場合も、国内での支出と同様、研究代表者又は研究分担者の責任の下、機関管理とする必要があります。

Q 4 7 海外の研究機関で使用する設備等を海外で購入する場合、機関管理はどのように行えばよいでしょうか。

A 4 7 通常の科研費の管理と同様に、物品の発注・納品、検収は原則として所属研究機関（日本国内の研究機関）で行っていただきます。その際には、立替払いによる対応や研究機関において抽出方法・割合等を適正に定め、定期的に抽出し、事後確認を実施するといった対応が考えられます。

また、海外の研究機関が所属研究機関と同様の発注業務や納品検収等の事務を行うことができる場合（例えば、研究機関の責任の下、協定を結んで当該機関に事務を行ってもらうなど）には、海外の研究機関において行っていただいて差支えありません。その場合も、万一不正等が発生した場合は、所属研究機関が一義的には責任を負うことになります。

Q 4 8 海外の研究機関において発注業務や納品検収等の事務を行う場合、所属研究機関が保管する必要書類等は写しでもよいでしょうか。

A 4 8 所属研究機関として直接経費の管理を行っていただきますので、原則として原本を保管してく

ださい。

Q 4 9 海外の研究機関での研究が終了した後、海外で購入した設備・備品等を当該機関に寄付することは可能ですか。

A 4 9 当該設備を用いた研究の目的が達成され、以降は使用する予定がない場合は、所属研究機関の規程上問題がなければ可能です。なお、経費を有効活用するため、現地の設備の利用やレンタル等、購入以外に実効的な方法がある場合はそちらも検討してください。

Q 5 0 海外の研究機関に科研費を管理してもらうに当たり、間接経費も譲渡する必要はありますか。

A 5 0 間接経費を譲渡する必要はありません。ただし、所属研究機関において必要と判断された場合に、海外の研究機関に対して、管理に必要な経費等を間接経費から支払うことは差支えありません。

【その他】

Q 5 1 本研究種目は「海外における研究滞在等による科研費の研究中断・再開」の対象ですか。

A 5 1 対象外です。

Q 5 2 日本学術振興会の学術国際交流事業や他の競争的研究費との重複応募や重複受給は可能でしょうか。

A 5 2 科研費と他の競争的研究費制度等との間には重複制限は設けていませんが、競争的研究費については「不合理な重複・過度の集中」にあたらないことを確認した上で応募してください。

Q 5 3 中間評価や事後評価ではどのような評価が行われますか。

A 5 3 評価の具体的な時期、内容、評価に当たっての着目点及び評価基準、評価結果の扱い等については、別途ご連絡します。

なお、「研究環境を確保するための経費」及び「スタートアップ経費」の活用状況等（使途、研究活動への貢献状況等）についても、中間評価等で確認を行うこととします。

令和 8 (2026) 年度

科学研究費助成事業

科研費

公募要領

国際共同研究加速基金（国際先導研究）

令和 8 (2026) 年 1 月 9 日

独立行政法人日本学術振興会

(<https://www.jps.go.jp/>)

令和8(2026)年度公募における主な変更点

(1) 研究設備共用の促進について

○研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和7(2025)年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。詳細は、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」(令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会)及び科研費使用ルール(補助条件及び交付条件等)を参照してください。

○研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン(令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html

(2) 研究データマネジメントについて

○令和6(2024)年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン(DMP)の作成を求めています。DMPの作成例等の詳細は交付内定時や以下のURLに示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和7(2025)年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報(メタデータ等)を提出してください。(「[I. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について](#)」(4)研究データマネジメントについて」参照)

○科研費における研究データの管理・利活用について(日本学術振興会ホームページ)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

(3) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について

○学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和7(2025)年4月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告いただく予定です。(「[I. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について](#)」(3)学術論文等のオープンアクセス化の推進について」参照)

II. 公募の内容

1. 公募する研究種目

国際共同研究加速基金（国際先導研究）〔学術研究助成基金助成金〕

ア) 趣旨

優れた国際共同研究に対して基金による柔軟性の高い大規模・長期間の支援を実施することによる、独創的、先駆的な研究の格段の発展を目的とする。我が国の優秀な研究者が率いる研究グループが、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際的に高い学術的価値のある研究成果の創出のみならず、当該学術分野全体の更なる国際化、研究水準の更なる高度化を目指す。

さらに、ポストドクターや大学院生が参画することにより、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の育成にも資するとともに、国際共同研究の基盤の中長期的な維持・発展につながることを期待する。

国際共同研究の中心的な役割を担うとともに研究者の育成を支援する研究種目であることから、研究構想の学術研究としての意義のみならず、国際共同研究としての先進性・将来性・優位性等を評価し、課題を厳選の上支援を行う。

イ) 対象

以下の①及び②の両方を満たす研究計画。

※研究計画の立案に当たっては、国際共同研究の相手国の状況等を踏まえた実現可能性に十分留意してください。

- ① 「高い研究実績と国際ネットワークを有する日本側研究者」が、海外の研究機関に所属する国際的に極めて優れた研究業績を有する研究者（海外の共同研究者）と共同して行う国際共同研究であって、研究費を重点的に交付することにより、格段に優れた研究成果が期待される研究計画

※研究代表者は、責任著者となっている国際共著論文（2020年以降に発表したものに限る）が、被引用数Top10%国際共著論文に該当すること等、国際的に卓越した研究成果を挙げ、発信していることを要件とする。なお、分野の特性によっては、「国際的に卓越した研究成果」として以下の点などを示すことでも構わない。

- ・ 大型国際共同研究プロジェクトの代表者（活動全体に責任を持って中心的役割を果たすスポンクスパークソンなど）の経験
- ・ 海外で刊行され、国際的に評価されている優れた学術書（2015年以降に発表されたものに限る）の著者

- ② 複数名の研究者（研究代表者、研究分担者）及び、当該研究者数の3倍程度のポストドクター、大学院生（博士課程）が研究協力者として参画する研究グループにより実施される研究計画

※本研究種目においては、より質の高い研究成果の創出や、将来、我が国を担い国際的な研究コミュニティの中核を担える研究者の育成にも資する観点から、人材育成のための経費について応募総額の7割を標準とする。加えて、研究計画の中に以下の取組を必ず盛り込むことを求める。

- ・ ポストドクター、大学院生（博士課程）の海外の共同研究者のグループへの派遣・交流（2年～3年を中心とする）に係る計画
- ・ ポストドクター、大学院生（博士課程）の自立に資する取組（例：ポストドクター、大学院生（博士課程）が独立した研究者からの助言を受けつつも一定の裁量と責任の下で行う研究に必要な経費の措置）

※ここでいう「ポストドクター」とは、常勤の研究職（注）に就いていない若手研究者、例えば博士の学位取得後8年未満（博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。）の方や39歳以下で博士号未取得の方を想定しています。

（注）いわゆる教授・准教授・助教等のパーマネントポジションやテニユア職といった、任期の定めのない職のことを想定しています。フルタイムかパートタイムか、といった勤務形態の違いは問いません。

II. 公募の内容

ウ) 応募総額 5億円以下

エ) 研究期間 7年間

※中間評価の結果を踏まえ、最長10年間までの研究期間の延長が可能

オ) 採択予定件数 おおむね5件程度(極めて厳選されたもの)

※国際共同研究の中心的な役割を担うとともに研究者の育成を支援する研究種目であることから、研究構想の学術研究としての意義のみならず、国際共同研究としての先進性・将来性・優位性等を評価し、課題を厳選の上支援を行います。

カ) 審査区分と審査方式

審査区分: 「人文社会系」「理工系」「生物系」

審査方式: 総合審査(書面審査及び合議審査)

(審査方法の詳細は「[II. 公募の内容 3. 審査等](#)」参照)

キ) Letter of Intent (同意書) について

応募に当たっては、海外の共同研究者(研究計画に対して責任を持てる者)に対して研究計画の内容や役割分担等を具体的に提示するとともに、役割に応じてそれぞれ独自に必要な研究資金の確保等を行うことについて同意を明確に得た上で、海外の共同研究者と研究代表者で確認された、所定の様式によるLetter of Intent (同意書)の提出を求めます。なお、同意書は研究計画調書の一部として審査に付されます。

ク) 本研究種目の創設の経緯等

本研究種目の設定の趣旨・基本的な考え方については、「国際共同研究支援の改善・充実について」(令和3年6月29日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会資料1)に掲載されていますので、本資料を十分確認の上、研究計画を立案・作成してください。

URL: https://www.mext.go.jp/content/20210706-gakjokik-000016622_01.pdf

<留意事項>

- ・ 参画する全ての研究協力者も含め、国際共著による学術論文や国際会議での発表等により研究成果を創出し、国際発信を行ってください。
- ・ 採択研究課題の応募額を最大限尊重した配分を行う予定です。
- ・ 本研究種目においては、優れた研究チームによる国際共同研究への支援を通じ、優秀な若手研究者の育成を目指しています。そのため、「ウ」に示す研究費とは別に、以下の経費を措置する予定です。詳細は採択された研究代表者に別途案内します。

- ・ 本研究種目で支援する研究者グループに対し、若手研究者が国際共同研究に参加しやすい研究環境を確保するための経費
(1研究課題につき3,000万円程度を上限とし、採択状況等を踏まえて配分予定。)
- ・ 本研究種目の研究期間内にテニユア職の研究者(テニユアトラックを含む)として研究機関に採用された研究分担者(ポストドクター)、研究協力者(ポストドクター、大学院生)に対するスタートアップ経費
(1研究者につき300万円、1研究課題当たり2,100万円を上限とし、採用状況等を踏まえて配分予定。)

- ・ 採択された研究課題については、研究期間の5年度目に中間評価を行うとともに、研究期間終了年度翌年度に事後評価を行います。なお、中間評価の結果に基づき、必要に応じて研究期間の延長や、それ以降の研究経費の増額、減額、研究の中止等を行います。

所属する研究機関の更なる国際化に資するため、研究活動を通じて得た国際活動に関する知見を、補助事業の実施に影響を及ぼさない限りにおいて積極的に所属研究機関に提供してください。

2. 応募から交付までのスケジュール

(1) 応募書類提出期限までに行うべきこと

研究代表者は所属研究機関と十分連携し、適切に対応してください。

日時	研究代表者が行う手続 (「 Ⅲ. 応募する方へ 」参照)	研究機関が行う手続 (「 Ⅳ. 研究機関の方へ 」参照)
令和8(2026)年 1月9日(金)公募開始		<p>【必要に応じて行う手続】</p> <p>①e-Rad 運用担当から e-Rad の研究機関用の ID・パスワードを取得(既に取得済の場合を除く) ※ID・パスワードの発行に2週間程度必要。</p> <p>②e-Rad への研究者情報の登録等</p> <p>③研究代表者にID・パスワードを発行(既に発行済みの場合を除く)</p>
	<p>①応募書類を作成 (研究機関から付与された e-Rad の ID・パスワードにより、科研費電子申請システムにアクセスし作成)</p> <p>②研究組織に研究分担者を加える場合の手続</p>	<p>④所属する研究者が、研究分担者となることを承諾</p>
	<p>③所属する研究機関に応募書類を提出(送信) (当該研究機関が設定する提出(送信)期限までに提出(送信))</p>	<p>⑤・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出</p> <p>・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の提出</p> <p>※令和7(2025)年4月以降に、別途、両チェックリストを提出している場合は、改めて提出する必要はありません。</p> <p>提出期限：3月13日(金)</p>
3月13日(金) 午後4時30分 提出期限(厳守)		<p>⑥応募書類の提出(送信)</p>

注1) 研究代表者が所属する研究機関に応募書類を提出(送信)(「研究代表者が行う手続」③)した後、当該研究機関は応募書類提出期限までに、日本学術振興会に応募書類を提出(送信)(「研究機関が行う手続」⑥)しなければなりません。ついては、研究代表者は「[Ⅲ. 応募する方へ](#)」3. 応募書類(研究計画調書)の作成・応募方法等を確認するとともに、研究機関が指定する応募手続等(研究機関内における応募書類の提出期限等)について、研究機関の事務担当者に確認してください。

注2) 研究者が科研費に応募するに当たっては、事前に、e-Rad に研究者情報が登録されていなければなりません。e-Rad への登録は研究機関が行うこととしていますので、応募を予定している者は、その登録状況について研究機関の事務担当者に十分確認してください。

注3) 研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」を提出しなければなりません(「研究機関が行う手続」⑤)。提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

注4) 研究分担者とともに研究組織を構成するに当たって、研究代表者は研究分担者となることの承諾を得る手続を電子申請システムで行う必要があります(「研究代表者が行う手続」②)。また、研究分担者は、所属する研究機関から研究分担者となることの承諾等を得る必要があります(「研究機関が行う手続」④)。

研究分担者が所属する研究機関から当該研究課題の研究分担者となることの承諾等を得ていない場合、研究代表者は研究計

II. 公募の内容

画調書を研究機関に提出（送信）することができません。そのため、速やかに研究組織を構成してください（「[Ⅲ. 応募する方へ 3. 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等](#)」参照）。

(2) 応募書類提出後のスケジュール（予定）

以下には、現時点のスケジュールを掲載しておりますが、交付内定の時期も含め変更が生じる可能性があります。スケジュールに変更が生じた場合は日本学術振興会ホームページ及び研究機関を通じて周知します。

国際先導研究		
令和8（2026）年	3月～11月	審査
	5月中旬	事前の選考結果の通知 ^{※1}
	9月中旬	ヒアリング研究課題選定結果の通知
	11月中旬	審査結果の通知 ^{※2} ・交付内定
	12月中旬	交付申請
令和9（2027）年	1月頃	交付決定、審査結果の開示、送金
	2月頃	採択研究課題の審査結果の公開

※1 事前の選考により不採択となった研究課題について、事前の選考による審査の終了後、審査結果を通知します。なお、応募件数が少ない審査区分においては事前の選考を行いません。

※2 国際先導研究の審査結果の通知は、交付内定と同日に行う予定です。

3. 審査等

(1) 科研費の審査について

科学研究費助成事業（科研費）では、次の点に留意して審査を行っています。

科学研究費助成事業（科研費）は、わが国の学術振興に寄与すべく、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的研究費です。

学術研究は、研究者コミュニティが自ら選ぶ研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムにより発展してきました。

科研費にかかわる審査は、こうしたシステムの一翼を担う重要な要素です。そして、科研費の審査委員は、学術の振興のために名誉と責任あるピアレビューアーの役割を任されています。研究者同士が「建設的相互批判の精神」に則って行う科研費の審査は、学術研究の将来を左右すると言っても過言ではありません。このため、次の点に留意することとしています。

審査は応募者の研究を尊重することが前提です。審査委員は、応募者の研究計画が自身の専門分野に近いかどうかにはかかわらず、応募者がどのような研究を行おうとしているのかを理解し、その意義を評価・審査することとしています。また、科研費の審査は研究課題の審査ですので、研究計画調書の内容に基づいて研究計画の長所（強い点）と短所（弱い点）を見極めて評価するとともに、審査意見ではそれらを具体的に指摘することとしています。

一方で、応募者は、自ら設定した課題の背景や経緯、国内外での位置づけ、新規性、独自性、創造性や具体的な研究計画が審査委員に分かるように研究計画調書に記載することが求められています。

審査委員と応募者がこのような姿勢で審査に臨むことにより、ピアレビューによる科研費の審査が健全に機能します。

科研費の審査委員としての経験は、学術的視野をさらに広げる貴重な機会でもあります。そして、学術コミュニティ全体が「建設的相互批判の精神」に則った審査を積み重ねることで、日本の学術水準の向上につながることを期待されます。

(2) 審査の方法等

科研費の審査は、応募書類（研究計画調書）に基づき、日本学術振興会科学研究費委員会でを行います。また、審査は非公開で行われます。

その際、応募者は審査が非公開で行われることを前提に未発表の研究結果や研究アイデア等を研究計画調書に記載していることから、審査委員には以下のように、守秘義務の徹底をお願いしています。

- ・ 応募者の知的資産の保護及びピアレビューシステムの公正性を確保するため、研究計画調書の内容等、審査に当たって知り得た情報はいかなる形においても、上司、同僚や部下を含め、外部に漏らしてはならないこと。
- ・ 審査委員は審査で知り得た情報を自分の利益のために利用してはならないこと。
- ・ 審査資料の厳重な管理の徹底が求められること。

評定基準など、「評価ルール」（「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」）の詳細は、日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページで確認してください。

URL : https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html

本研究種目の審査は、人文社会、理工、生物の三つの分野別小委員会（以下「各系委員会」という。）において「書面審査」「合議審査」により以下のとおり実施します（「総合審査」）。

- ・ 「書面審査」は、各系委員会ごとに、原則 8 名～ 14 名の審査委員が研究計画調書に加え、専門分野に近い研究者が作成する「審査意見書」及び「海外レビュー」（国内の研究機関に所属する審査意見書作成者及び海外の研究機関に所属する海外レビューア、各 3 名程度が作成）等に基づき行います。「海外レビュー」で付された評点が著しく低い応募研究課題は不採択とします。

※「書面審査」は、各系委員会による研究計画調書の一部を用いた「事前の選考」を行った上で行うことを基本とします（応募件数が少ない審査区分においては「事前の選考」は行いません。）。

- ・ 「合議審査」は、各系委員会の委員が合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論により審査を行い、ヒアリングを行う応募研究課題を選定し、ヒアリングを行います。

※審査においては researchmap 及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参照する取扱いとしています（[「III. 応募する方へ 6. 研究者情報の researchmap への登録について」](#)参照）。

(3) 審査結果の通知

- ① 事前の選考により不採択となった研究課題について、電子申請システムにより研究代表者及び研究機関に審査結果を通知します。
- ② ヒアリング研究課題の選定結果は、ヒアリング研究課題に選定された研究代表者及び全ての研究機関に通知します。
- ③ 審査結果に基づく採択、不採択については、電子申請システムにより研究代表者及び研究機関に通知します。
- ④ 採択された研究課題の研究代表者に対して、審査結果の所見を通知します。また、採択されなかった研究代表者には、系におけるおおよその順位を電子申請システムにより開示します。さらに、合議審査対象課題の研究代表者のうち、採択されなかった者に対して、上記と併せて、「審査結果の所見」を開示します。
- ⑤ 採択された研究課題については、審査結果の所見の概要を科学研究費助成事業データベース（KAKEN）等に公開します。

令和8(2026)年度 国際共同研究加速基金（国際先導研究） 研究計画調書

RESEARCH PROPOSAL DOCUMENT

GRANT-IN-AID FOR

FUND FOR THE PROMOTION OF JOINT INTERNATIONAL RESEARCH(INTERNATIONAL LEADING RESEARCH(FY2026))

令和 8年XX月XX日

研究代表者氏名 Principal Investigator (PI)	(フリガナ)					
	(漢字等)					
	Name (in Roman Letters)					
所属研究機関 Research Institution						
部 局 Academic Unit (School, Faculty, etc.)						
職 Position						
研究課題名 Title of Proposed Research Project						
研究の要約 Research Abstract						
研究経費 千円未満の端数は切り捨てる Research Expenditure Round off fractions smaller than 1000 yen Converted to U.S.\$ at 1 Dollar =156	研究経費 (千円) Research Expenditure [U.S.\$]	使用内訳 (千円) Breakdown [U.S.\$]				
		設備備品費 Equipment Costs	消耗品費 Consumables Expenses	旅費 Travel Expenses	人件費・謝金 Personnel cost/Honoraria	その他 Miscellaneous Expenses
	研究費 Research Funding	[]	[]	[]	[]	[]
	人材育成費 Expenses for Human Resources Development	[]	[]	[]	[]	[]
総計 Sum Total	[]	[]	[]	[]	[]	

研究組織（研究代表者及び研究分担者）

Project Members List (Principal Investigator (PI) and Co-Investigator (Co-I))

	氏名（年齢） Name (Age)	所属研究機関 Research Institution 部局 Academic Unit (School, Faculty, etc.) 職 Position	学位 Academic Degree 役割分担 Role in this Project	令和8年度 研究経費 (千円) Research Expenditure for FY2026 [U.S.\$]	エフォート Effort (%)
研究代表者 PI	00000000 (00)			[]	
研究分担者 Co-I	00000000 (00)			[]	
研究分担者 Co-I	00000000 (00)			[]	
				[]	

研究組織（研究代表者及び研究分担者）

Project Members List (Principal Investigator (PI) and Co-Investigator (Co-I))

氏名（年齢） Name (Age)	所属研究機関 Research Institution 部局 Academic Unit (School, Faculty, etc.) 職 Position	学位 Academic Degree 役割分担 Role in this Project	令和8年度 研究経費 (千円) Research Expenditure for FY2026 [U.S.\$]	エフォート Effort (%)
			[]	
			[]	
			[]	
合計 00 名 Total Number of Members: 00	研究経費合計 Total Research Expenditure		9,999,999 [99,999,999]	

研究協力者人数	00 名
---------	------

海外共同研究者

Overseas Joint Researcher(s)

氏名 Name	所属研究機関 Research Institution	職 Position	所属機関の国(地域)名 Country(Region) of the Research Institution

国際共同研究の枠組みと意義の概要（1頁以内）

研究計画調書（様式S-64(2)）に記載した国際共同研究の枠組みと意義について、その概要を1頁以内で簡潔にまとめて記述すること。

研究計画調書作成に当たって留意すること

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

留意事項①：

1. 国際先導研究では、応募件数が多い場合に本様式に研究計画調書（Web 入力項目）の前半部と S-64(3)及び S-64(L)を加えた「研究計画調書（概要版）」のみによる事前の選考を行います。

留意事項②：

1. 作成に当たっては、研究計画調書作成・入力要項を必ず確認すること。
2. 本文全体は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。
3. 各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。
4. 本様式は合計3ページとすること。

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

研究計画の概要（1頁以内）

研究計画調書（様式S-64(2)）に記載した研究計画について、その概要を1頁以内で簡潔にまとめて記述すること。

人材育成計画の概要（1頁以内）

研究計画調書（様式S-64(2)）に記載した人材育成計画について、その概要を1頁以内で簡潔にまとめて記述すること。

Framework and Significance of International Joint Research (no more than 5 pages)

Please describe the framework and significance of the international joint research incorporating the following points. You may switch the order of items and/or the order of descriptions in each item if necessary.

- The level of advancement and future potential of the proposed research domain or field.
- Prospects of the project having a global impact and making a scientific contribution to the research domain or field.
- Necessity and importance for the project to have large-scale and long-term support.
- Concrete description of the participating researchers and their roles within the whole group, made up of the Japan-side research team comprising the applicants and postdocs and/or doctoral students, and the overseas research team.
- The applicants' achievements and/or experience in international collaboration.
- The superiority of the group of applicants, in particular the research capacity of the international joint researcher(s), and the significance of doing the proposed research via international collaboration.
- The state of preparation toward implementing the international joint research plan.

Notes to observe when preparing the Research Proposal Document

*Delete this entire text box when completing this form.

1. *Read the "Procedures for Preparing and Entering a Research Proposal Document" when preparing this form.*
2. *This form is to be written in English.*
3. *Complete the form using font size 10-point or larger.*
4. *The title and instructions on the upper part of each page should be left intact.*
5. *This form is to be written in no more than 14 pages.*
6. *Please bear in mind that this form is to be read by overseas reviewers as well as Japanese reviewers.*

Research Plan (no more than 5 pages)

Please describe the contents of the research plan incorporating the following points. You may switch the order of items and/or the order of descriptions in each item if necessary.

- Background of the proposed research including the circumstances leading to this research proposal, global research trends related to the proposed research, and the positioning of the research within the relevant domain or field.
- Research objectives and methodologies.
- "Key research questions or issues" at the core of the research plan, and the originality and creativity of the research.
- Details of the applicants' ability to conduct the research, the research environment, and the state of preparation toward implementing the research project.

Plan for Fostering Early-career Researchers (no more than 4 pages)

Please concretely and clearly describe the plan for fostering early-career researchers incorporating the following points.

- A concrete plan for fostering early-career researchers, including dispatch of those researchers to overseas research institutions and international exchange (names of overseas research institutions, significance and necessity of dispatch to these institutions, dispatch period, future prospects after returning, etc.). List the names of the participating postdocs and doctoral students of the Japan-side team, up to about the second fiscal year of the project if they have already been specified. The status of coordination of the plan with overseas counterpart teams should also be clarified.
- The roles and positions of early-career researchers in conducting the research project, and details of measures to be taken to support their self-reliance.
- Other unique ideas and initiatives.

Application Requirements that PI must meet (no more than 2 pages)

Please clarify that the PI is a researcher who has a record of excellent research achievements and an international research network. Provide evidence to verify these facts.

Specifically, show that the PI has achieved and published internationally outstanding research results, providing evidence such as the number of citations that have ranked his/her coauthored international joint papers (published in and after 2020) among the world's top 10%. The PI should be the primary author of the paper who is, for example, the first author or corresponding author, depending on the research field and the guidelines of the journal(s) you mention.

Depending on the characteristics of the research area, "internationally outstanding research results" can also include the PI's experience as a representative of a large international collaboration (e.g., being a spokesperson who plays a central role in the project and is responsible for the whole operation of the project), as the author of prominent academic books (published in and after 2015) highly appraised within the international research community, and the like.

Notes to observe when preparing the Research Proposal Document

*Delete this entire text box when completing this form.

1. *Read the "Procedures for Preparing and Entering a Research Proposal Document" when preparing this form.*
2. *This form is to be written in English.*
3. *Complete the form using font size 10-point or larger.*
4. *The title and instructions on the upper part of each page should be left intact.*
5. *This form is to be written in no more than 2 pages for "Application Requirements that PI must meet," no more than 2 pages for the PI's CV, and also no more than 2 pages for each Co-I's CV.*
6. *Please bear in mind that this form is to be read by overseas reviewers as well as Japanese*

CURRICULUM VITAE (CV) (no more than 2 pages)

1. PI	Name	
	Date of Birth	
	Research Institution, Academic Unit (School, Faculty, etc.) & Position	
	Academic Degree	

2. Roles in this Project

3. Research Career and Experience

CURRICULUM VITAE (CV) (no more than 2 pages for each Co-I)

1. Co-I	Name	
	Date of Birth	
	Research Institution, Academic Unit (School, Faculty, etc.) & Position	
	Academic Degree	

2. Roles in this Project

3. Research Career and Experience

所属研究機関からの支援の内容等（1頁以内）

研究代表者等の所属研究機関から本国際共同研究に対して行われる支援の具体的内容（海外渡航支援、機関間協定、研究スペースの提供等）及び期待される効果について、また、大規模・長期間の国際共同研究に係る研究遂行や人材育成等の経験を研究機関に還元する方策について、合わせて1頁以内で記述すること。

研究計画調書作成に当たって留意すること

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

留意事項：

1. 作成に当たっては、研究計画調書作成・入力要項を必ず確認すること。
2. 本文全体は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。
3. 各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。
4. 本様式は合計3ページとすること。

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

人権の保護及び法令等の遵守への対応（1頁以内）（公募要領参照）

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

該当しない場合には、その旨記述すること。

人材育成費の割合が7割の標準に満たない場合の対応（1頁以内）

人材育成のための経費の割合が応募総額の7割の標準に満たない場合、その場合でも人材育成が十分可能である理由を1頁以内で記述すること。
該当しない場合には、その旨記述すること。

Letter of Intent

I hereby agree to be an “International Joint Researcher” in the following titled research project to be conducted under the “Fund for the Promotion of Joint International Research (International Leading Research)” category of the Grants-in-Aid for Scientific Research (KAKENHI), provided that the project is selected. I give my consent for this letter to be used as material in conducting the project’s application review.

Title of Research Project: _____

Name of Principal Investigator: _____

Name of Signee
(International Joint Researcher): _____

Research Institution: _____

Position: _____

Signature: _____

Date: _____

Describe the following in 3 pages. (Do not delete this instruction.)

- The outline of the proposed International Joint Research, your role in it as an international collaborator, and the details of your role.
- Your motivation to participate in the proposed research project with the applicants.
- The state of preparation toward implementing the proposed joint research project, such as securing research grants or a budget, research space and/or facilities for the proposed project, your plan for receiving (dispatching) researchers from (to) the Japan side, and support available for accepted researchers (e.g. providing access to research facilities in your institution).

CV of the International Joint Researcher (no more than 2 pages)

(金額単位：千円)

令和8年度						
	研究経費	使用内訳				
		設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
研究費						
人材育成費						
総計						
令和9年度						
	研究経費	使用内訳				
		設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
研究費						
人材育成費						
総計						
令和10年度						
	研究経費	使用内訳				
		設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
研究費						
人材育成費						
総計						
令和11年度						
	研究経費	使用内訳				
		設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
研究費						
人材育成費						
総計						
令和12年度						
	研究経費	使用内訳				
		設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
研究費						
人材育成費						
総計						
令和13年度						
	研究経費	使用内訳				
		設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
研究費						
人材育成費						
総計						
令和14年度						
	研究経費	使用内訳				
		設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
研究費						
人材育成費						
総計						

(1) 研究費

(金額単位：千円)

年度	費目	研究費(外国)		研究費(国内)	
		事項	金額	事項	金額

研究費の説明

(2) 人材育成費

(金額単位：千円)

年度	費目	事項	金額

人材育成費の説明

(This area is left blank for providing the explanation of the personnel training expenses.)